

記者発表資料

令和2年12月21日
国税庁

令和3年度予算の概要について (機構・定員関係)

令和3年度の機構・定員については、「軽減税率制度実施等への対応」、「租税回避等への対応」、「『新たな日常』の実現に向けた対応」、「日本産酒類の輸出促進への対応」等のため、次のとおり認められました。

1 機構関係

別紙のとおり。

2 定員関係

			単位(人)
増員	定員合理化数等	差引	令和3年度末定員
1,190	▲1,146	+44	55,954

(注) 令和3年度末定員については、デジタル庁の設置に伴う定員振替(▲26)等が別途含まれる。

令和3年度の主な機構査定

- (1) ICT化への対応
- 【国税庁】 課長補佐（企画課 1）
 - 【国税局】 情報システム監理官（大阪 1）
 - 【国税局】 情報処理管理官（東京 1）
 - 【国税局】 主任査察情報技術専門官（仮称）（東京 1）
- (2) 国際化への対応
- 【国税局】 特別国税徴収官（東京 1）
 - 【国税局】 国際税務専門官（関東信越 1、東京 1、名古屋 1、沖縄 1）
 - 【税務署】 国際税務専門官（2）
- (3) 調査・徴収事務の複雑化等への対応
- 【国税局】 調査総括課（関東信越 1）
 - 【国税局】 統括国税実査官（関東信越 1、名古屋 1）
 - 【国税局】 納税専門官（仮称）（仙台 2、関東信越 4、東京 9、名古屋 1、大阪 2、広島 1、福岡 1、沖縄 1）
 - 【税務署】 特別国税調査官（3）
 - 【税務署】 消費税専門官（仮称）（1 2）
 - 【税務署】 審理専門官（2）
- (4) 日本産酒類の輸出促進への対応
- 【国税局】 酒類業調整官（仙台 1）
 - 【税務署】 酒類指導官（1）
- (5) インボイス制度の導入への対応
- 【国税庁】 軽減税率・インボイス制度対応室（仮称）（課税総括課 1）
 - 【国税局】 実務指導専門官（札幌 1、仙台 1、金沢 1、広島 1、高松 1、福岡 1、熊本 1、沖縄 1）
- (6) 業務センター室（仮称）開設への対応
- 【国税局】 業務センター室（仮称）（各局）
 - 【国税局】 統括国税管理官（仮称）（各局）（2 6）
 - 【国税局】 主任国税管理官（仮称）（各局）（2 2 5）
- (7) その他
- 【国税局】 企画調整官（仮称）（沖縄 1）
 - 【国税局】 課長補佐（仙台 1、関東信越 2、東京 2、名古屋 1、大阪 1、広島 1、福岡 2）
 - 【税務署】 評価専門官（2）
- (参考) 再任用短時間勤務職員用の機構
- 【国税局】 主任国税管理官（仮称）（関東信越 1）
 - 【国税局】 納税専門官（仮称）（関東信越 1）
 - 【国税局】 実務指導専門官（東京 1）
 - 【税務署】 特別国税調査官（3）

(注) 1 下線付は、新設機構を示す。
2 () 内の数値は、新增設数を示す。